

随意契約（相手方指定）調書

件名	住民基本台帳法改正に伴う 就園管理システム改修委託	No.5200371
工（納）期	平成24年 7月31日	
契約締結日	平成24年 6月28日	
契約金額	724,500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 アクト	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	住民基本台帳法改正に伴う就園管理システム改修委託
指定業者 (案)	名称 株式会社 アクト 所在地 東京都文京区千駄木3-43-3 千駄木ビル 代表者 代表取締役 小林 泰彦
特命理由	<p>本件は、平成24年度より住民基本台帳法が改正されたことに伴い、就園管理システム改修を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、平成20年度から導入している保育料の収納率向上のための就園管理システムの開発元業者であり、当該システムの保守・改修を行っている。</p> <p>② 当該システムの開発元である上記業者のみが、改修を行うことができる。</p> <p>以上のことから上記業者を相手方に指定して、随意契約を締結する。</p>
その他特 記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）